

公益財団法人京都市文化観光資源保護財団

平成 25 年度 事業報告

概 要

当年度も公益財団法人として、民間公益活動の向上と当財団の事業目的である京都市の文化観光の発展に寄与すべく事業展開を図り、適正な業務の遂行と透明性の高い財団運営につとめた。そして、事業活動の一層の周知を図るため、公益目的事業をはじめとする諸事業の充実に取り組んだ。

公益目的事業では、文化観光資源の保護事業、管理事業、普及啓発事業の3事業について、事業計画どおり各事業を実施した。

まず、文化観光資源保護事業の助成事業では、募集要項にもとづく応募を行い、申請のあった保護事業すべてが助成対象の選定を受け、これまでと同規模の助成金を交付することで保護事業者の財政負担の軽減につとめた。また、調査研究事業については、助成申請のあった保護事業の実地調査及び京都市域の文化観光資源の記録収集につとめた。

文化観光資源管理事業では、各管理史跡等について、日常の維持管理と定期的な作業、災害復旧整備を行い、適正な保存保護につとめた。また、新たに史跡 岩倉具視幽棲旧宅の公開業務を受託し行った。

普及啓発事業では、年初の計画どおりの事業をほぼ実施し、併せて情報発信に積極的に取り組んだことで事業の啓発及び京都の文化観光資源の普及を図った。

また、会員事業においては、機関誌「会報」の発行はじめ事業内容の充実につとめたことで会員から好評を得た。

法人運営においては、公益財団法人として公益法人制度関係法並びに定款に則った適正な運営につとめた。また、公益法人に対する寄附金の「税額控除」制度の導入申請を行い、認定を受けた。募金活動では、会員への更なる支援、協力をよびかけ併せて市民募金運動の推進として、新規の個人会員数の増強に積極的に取り組んだ。

個別事業の詳細は、以下のとおり。

I. 文化観光資源保護事業（公益目的事業1）

1 助成事業

（1）対象事業

平成 25 年度に実施される下記の保護事業で、当財団が定める「文化観光資源

保護事業助成金交付対象選定基準」に該当した事業。

1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業に対する助成

文化財の所有者、管理者等が行う文化財や観光資源である建造物・美術工芸品及び庭園、史跡・天然記念物の保全を行う各事業。

2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

伝統行事、伝統芸能を保存伝承する保存団体が記録作成、後継者の養成、衣装・用具、収蔵・施設の修理新調を行う各保護事業並びに執行・公開を行う各事業。

3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

寺院・神社等の環境保全、文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備を行う自然環境の各事業。

4) 文化観光資源施設の整備に対する助成

文化財所有者や管理者等が行う文化財や観光資源を災害から守るための防災施設の設置・改修、収蔵施設等の設置・整備を行う文化観光資源を保護するための各事業。

(2) 申請の応募、受付

ウェブサイト等で申請の応募を行い、事前相談（4月1日～30日）及び申請書の受付（5月31日提出期限）を行った。

(3) 専門委員会の開催、助成対象の選定

○日時 10月28日

○出席者 尼崎博正委員，伊東史朗委員，小椋純一委員，高橋康夫委員，以上4名

○決議事項 (1) 専門委員会委員長の選任

(2) 平成25年度文化観光資源保護事業助成対象の選定について

・文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業助成対象の選定

・伝統行事、芸能の保存及び執行に対する保護事業

・文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業

○報告事項 平成25年度文化観光資源の管理事業について

(4) 助成金の交付決定、事業報告

専門委員会において、選定された47件について、12月2日付で、申請者に対し助成金交付内定通知を送付し、第5回理事会（2月20日開催）において、総額6,064万円の助成金の交付を決定した。内訳は、以下のとおり。また、申請者から保護事業報告書の提出（3月末期限）を求めた。

- 1) 文化財所有者，管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成
5件 助成金 350万円
- 2) 伝統行事，伝統芸能の保存及び執行に対する助成
41件 助成金 5,394万円
- 伝統行事，伝統芸能の保存に対する助成
2件 助成金 699万円
- 伝統行事，伝統芸能の執行・公開に対する助成
39件 助成金 4,695万円
- ・ 伝統行事 18件 助成金 4,383万円
- ・ 伝統芸能 21件 〃 312万円
- 3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成
1件 助成金 320万円

助成対象事業及び助成金内訳

1. 文化財所有者，管理者の行う文化光資源保護事業に対する助成

対 象

単位：万円

保護事業者	事業内容	事業費	申請額	助成額
月橋院	山門(薬医門)修理工事	1,144	70	70
大原野神社	摂社若宮社修理工事	1,665	70	70
西明寺	客殿屋根修理工事	1,500	70	70
安井金毘羅宮	本殿修理工事	6,772	70	70
本圀寺	紙本金地着色「源平合戦図」六曲 一隻屏風修理	314	70	70
計	5件	11,395	350	350

2. 伝統行事，伝統芸能の保存及び執行に対する助成

1) 伝統行事，伝統芸能の保存に対する助成

対 象

単位：万円

保護事業者	事業内容	事業費	申請額	助成額
(公財)祇園祭山鉦 連合会	山鉦(10件)保存修理新調事業	1,154	373	319
内訳 函谷鉦	四本柱,車軸縄掛け横木各新調	217	—	—
木賊山	朱傘,辻提灯各修理,駒形提灯新調	51	—	—
鶏鉦	大でこ,筋交い各新調	108	—	—

船鉾	臚櫓飾金地木彫飛龍(本体) , 神功皇后天冠,安曇磯良天冠各修理,臚櫓飾金地木彫飛龍(髷)新調	107	—	—
岩戸山	軒先化粧板修理	147	—	—
白樂天山	担棒修理,駒形提灯新調	238	—	—
放下鉾	車輪新調,鉾頭修理	69	—	—
長刀鉾	中梁つり金具,車軸・音頭台間貫,大でこ,天井中梁止金具各新調	188	—	—
山伏山	収蔵庫修理	20	—	—
伯牙山	朱傘修理	9	—	—
京都五山送り火連合会	各山火床等施設整備事業	2,096	380	380
内訳 大文字	法面整形,山道柵設置,火床修理工事	380	—	—
松ヶ崎妙法	総刈,火床の塗装,山道補修,遮蔽木伐採,火床の製作,火床の撤去・取り付け各工事	879	—	—
船形万燈籠	通路修復,貯水用ドラム缶新調,火床周辺及び通路の除草,土砂除去各工事	415	—	—
左大文字	火床修理,延焼防止柵設置,遮蔽木伐採,石畳設置・植草,山道段差修理,枯木伐採,下草刈り各工事	332	—	—
鳥居形松明	貫火床谷側土砂止め,東笠親火床修復,枯木伐採各工事	90	—	—
計	2件	3,250	753	699

(2) 伝統行事, 伝統芸能の執行・公開に対する助成

○伝統行事

対象

単位：万円

保護事業者	事業内容	事業費	申請額	助成額
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行	2,840	675	675
祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行の執行	8,508	2,000	2,000
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火の執行	2,390	650	650
時代祭協賛会	時代祭行列の執行	2,110	623	623
嵯峨お松明保存会	嵯峨お松明行事の執行	310	20	20
賀茂競馬保存会	賀茂競馬行事の執行	724	25	25
藤森神社駈馬保存会	藤森駈馬行事の執行	350	25	25

糺の森流鏑馬神事等 保存会	糺の森流鏑馬行事の執行	5 2 4	2 5	2 5
鞍馬山竹伐り会式保 存会	鞍馬山竹伐り会行事の執行	1 5 1	1 3	1 3
花脊松上げ保存会	花脊松上げ行事の執行	1 4 0	2 5	2 5
広河原松上げ保存会	広河原松上げ行事の執行	2 0 0	2 5	2 5
雲ヶ畑松上げ保存会	雲ヶ畑松上げ行事の執行	7 0	2 0	2 0
烏相撲保存会重陽社	烏相撲行事の執行	7 7	1 0	1 0
西之京瑞饋神輿保存 会	西ノ京瑞饋祭行事の執行	4 0 0	2 5	2 5
北白川伝統文化保存 会	北白川高盛御供行事の執行	3 7	1 2	6
日野裸踊保存会	日野裸踊行事の執行	3 6	6	6
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭行事の執行	1, 0 0 2	2 0 0	2 0 0
桂川舟渡し保存会	松尾祭桂川舟渡御行事の執行	5 8	1 0	1 0
計	1 8 件	1 9, 9 2 7	4, 3 8 9	4, 3 8 3

○伝統芸能の部

対 象

単位：万円

保護事業者	事業内容	事業費	申請額	助成額
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開	2 5 8	2 0	2 0
壬生大念仏講	壬生狂言の公開	4 6 3	1 5	1 5
神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言の公開	8 1	1 5	1 5
千本えんま堂大念仏狂 言保存会	千本えんま堂狂言の公開	7 0	2 0	1 5
嵯峨大念仏狂言保存会	嵯峨狂言の公開	7 2	1 5	1 5
吉祥院六斎保存会	吉祥院六斎の公開	4 5	1 5	1 5
久世六斎保存会	久世六斎の公開	5 4	1 5	1 5
中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開	6 0	1 5	1 5
梅津六斎保存会	梅津六斎の公開	6 9	1 5	1 5
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開	8 3	1 5	1 5
千本六斎会	千本六斎の公開	5 1	1 5	1 5
壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開	6 0	1 5	1 5
西方寺六斎念仏保存会	西方寺六斎の公開	5 0	1 3	1 0
川上やすらい踊保存会	川上やすらい花の公開	4 3	1 3	1 3

今宮やすらい会	今宮やすらい花の公開	130	13	13
玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花の公開	95	15	13
上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花の公開	80	13	13
久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開	78	25	25
八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊の公開	209	20	20
松ヶ崎題目踊保存会	松ヶ崎題目踊の公開	33	10	10
番匠保存会	上棟祭の公開	54	10	10
計	21件	2,138	322	312
合計	39件	22,065	4,711	4,695

3. 文化観光資源をとりまく自然環境の保全等に対する助成

対象

単位：万円

保護事業者	事業内容	事業費	申請額	助成額
(公財)京都古文化保存協会	文化財周辺松喰虫駆除事業	1,100	320	320
計	1件	1,100	320	320

単位：万円

合計	47件	37,810	6,134	6,064
----	-----	--------	-------	-------

2. 文化観光資源に関する調査研究並びに情報の収集及び提供

- (1) 本年度助成申請のあった文化観光資源保護事業等の実地調査及び写真記録、資料収集を行い、事務局において調査報告書を作成し専門委員会に文化観光資源保護事業選定資料として提出した。また、各修理状況等の事業内容をデータ化して、記録保存し今後の保護・伝承のための資料として供することとした。
- (2) 京都市域の伝統行事・芸能の公開時の記録及び文化財指定を受けていない文化観光資源について、資料収集や写真記録を行い、今後の保存・保護を図る資料として活用することとした。
- (3) 文化財保護関係機関等との連絡協議
文化財保護関係機関で構成する文化財保護連絡協議会、文化財防災対策連絡会に参加し、京都の文化観光資源保護に関する情報の交換や収集等を行い実態把握につとめ、各機関と協調して事業の効果的な取り組みについて検討した。

また、葵祭、祇園祭、京都五山送り火、時代祭の四大大行事の各協賛会等の会議に参画した。

1) 文化財保護連絡協議会（今年度事務局 公益財団法人京都古文化保存協会）

開催日：第1回 7月 9日 第2回 11月 20日

京都府教育庁指導部文化財保護課，同文化環境部文化政策課，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課，同消防局予防部，公益財団法人京都古文化保存協会，財団法人京都文化財団，当財団の7者で構成し，情報交換等を行うとともに，「第25回文化財保護に関する巡回相談」を共同で実施し，相談者に対し当財団の助成事業について案内・説明を行った。

実施日：9月6日 開催場所：京都府庁

2) 文化財防災対策連絡会（今年度事務局 京都府教育庁指導部文化財保護課）

開催日：第1回 5月16日 第2回 10月2日 第3回 12月10日
第4回 2月4日

京都府教育庁指導部文化財保護課，同文化環境部文化政策課，同府民生活部消防安全課，同警察本部生活安全部生活安全企画課，同警備第一課，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課，同都市計画局都市景観部景観政策課，同消防局予防部予防課，公益財団法人京都古文化保存協会，公益財団法人京都文化財団文化財保護基金室，近畿中国森林管理局京都大阪森林管理事務所，当財団の12者で構成し，文化財の防災等に関する情報交換を行った。

3) 四大大行事（葵祭，祇園祭，京都五山送り火，時代祭）協賛会並びに総合打ち合わせ会議

四大大行事の円滑な行事の執行に向けて，各関係団体で構成する協賛会並びに総合打ち合わせ会議に加わり，協議検討を行った。

II. 文化観光資源管理事業（公益目的事業2）

〈管理対象〉

名勝 雙ヶ岡，史跡 天皇の杜古墳，史跡 醍醐寺境内（栢杜遺跡），天然記念物 深泥池生物群集，史跡 御土居（7カ所），史跡 方広寺石塔，史跡 鳥羽殿跡，史跡 栗栖野瓦窯跡，史跡 平安宮跡（内裏跡，豊楽院跡），史跡 檜原廃寺跡，史跡 蛇塚古墳，史跡 西寺跡，史跡 天塚古墳，史跡 山科本願寺南殿跡，京都市指定史跡 上中城址，京都市指定史跡 大枝山古墳群，京都市登録史跡 福西遺跡公園，京都市登録建造物 島原大門，重要文化財 旧三井家下鴨別邸，史跡 岩倉具視幽棲旧宅(新規) 以上 26カ所

1. 文化観光資源の管理業務活動

26 カ所の管理史跡等について、2名の専従職員により日常の巡回を行い、現状の維持及び各地元保存団体と見回り監視等の委託契約を締結し、連携して適切な管理につとめた。また、定期的な整備や災害復旧、危険樹木の伐採、除草、不法廃棄物の撤去等の作業を行い、適正な保存・保護に取り組み、新たに史跡 岩倉具視幽棲旧宅では、見学者の公開業務を受託し行った。

○本年度に行った主な整備内容は、次のとおり。

対 象	主な整備内容
名勝 雙ヶ岡	樹木整備（住宅隣接樹木の剪定4月、アラカシ生垣等刈込み8月、危険木及び枯損木伐採1月）、除草、台風18号災害復旧整備、公衆トイレ緊急修理工事等
史跡 天皇の杜古墳	樹木整備（ツツジ・サツキの刈込み7月）、照明灯支障木の剪定1月、除草等
史跡 醍醐寺境内（栢杜遺跡）	排水溝復旧工事、除草等
天然記念物深泥池生物群集	樹木整備（住宅隣接樹木の剪定4月）、除草等
史跡 御土居（7カ所）	樹木整備（生垣刈込み7月、ツツジ等低木類刈込み7月、枯損木・景観支障木伐採・剪定（8月）、殺虫剤散布9月、除草等
史跡 方広寺石塔	樹木整備（低木類の刈込み、松剪定8月）、除草等
史跡 鳥羽殿跡	除草等
史跡 栗栖野瓦窯跡	除草等
史跡 平安宮跡（内裏跡、豊楽院跡）	井戸埋め立て整地6月、除草等
史跡 檜原廃寺跡	樹木整備（低木類の刈込み5月）、景観支障木伐採、除草、照明灯取替、フェンスネット張替え工事等
史跡 蛇塚古墳	樹木整備（刈込み・樹木剪定7月）、除草等
史跡 西寺跡	樹木整備（基壇上の樹木剪定7月）、刈草搬出等
史跡 山科本願寺南殿跡	除草等
京都市指定史跡 上中城址	除草等
京都市指定史跡 大枝山古墳群	樹木整備（ツツジ等低木類の刈込み7月、外周ウバメガシの刈込み11月、枯損木伐採11月）、除草、フェンス扉設置、排水機能回復、景観阻害木伐採各工事等
京都市登録史跡 福西遺跡公園	樹木整備（生垣刈込み8月）、除草等

重要文化財 旧三井 家下鴨別邸	樹木整備（道路隣接樹木剪定 11 月），除草等
史跡 岩倉具視幽棲 旧宅	樹木整備（樹木剪定 11 月），除草，制札板 1 基設置工事等

○「史跡 岩倉具視幽棲旧宅」年間入場者数 5,860 名

2. 調査研究活動

日常の巡回や整備の実施前後において写真記録や資料収集を行い、各史跡等の現状と今後の維持保存のあり方を検討するうえでの記録資料とした。また、専門委員会（10月28日開催）においてそれぞれの管理状況を報告し、委員から今後の保存整備のための具体的方策について指導助言を受けた。

3. 普及啓発活動

「蛇塚古墳」「方広寺石塔」「大枝山古墳群」の内部見学について、見学希望者への便宜や管理史跡等の紹介、整備前後の状況などをウェブサイトにおいて情報発信を逐次行い、普及啓発と維持保存への協力と支援を呼びかけた。

Ⅲ. 文化観光資源保護普及啓発事業（公益目的事業3）

1. 刊行物の発行

（1）文化財卓上カレンダーの作成

毎年、京都の文化財や観光資源を一般に広く紹介することを目的に“京の文化財卓上カレンダー”を作成している。2014年版は、「京の塔」をテーマに京都の主な国宝、重要文化財の“塔”13点を取り上げ2,000部作成した。また、京都の文化財の良さを広く周知するため一般の希望者にも実費頒布を行った。

（2）当財団発行の「京都大文字五山送り火」を一般の希望者に頒布し、普及啓発につとめた。

（3）文化観光資源公開事業において、公開対象文化財の理解を深めてもらうため解説書を作成し、見学者に配付した。

2. 文化観光資源公開事業の実施

京都の文化財や観光資源の愛護思想の普及向上と所有者・管理者の維持管理に係る財政負担の軽減につとめることを目的に実施している。本年度は、下記の「文化財特別公開事業」を実施した。また、事業を通じて見学者に協力、支援を呼びかけた。

(1) 京都市指定有形文化財「長江家住宅―祇園祭屏風飾り―」

実施期間 7月14日～16日 見学者数 1,946名

3. ウェブサイトによる発信事業

ホームページを通じて、京都の文化観光資源や実施事業・活動の案内、「会報」寄稿文等の情報を発信し、内容の充実と更新の頻度を上げて利用者の拡大につとめるとともに、京都の文化観光資源とその保護や活動への理解と協力を広く呼びかけた。また、法人情報の公開に積極的につとめた。これまでのアクセス状況は、566,808件である。

4. 伝統行事・伝統芸能功労者表彰事業

京都市域に保存伝承されている伝統行事・芸能の保存と継承に長年にわたり貢献されてきた功労者として、下記の9名を伝統行事・芸能功労者表彰要綱に基づき京都市長、理事長名にて表彰した。表彰式を2月20日、第5回通常理事会終了後に行った。

〈被表彰者（順不同・敬称略）〉岡本 修（賀茂競馬保存会）、寺内 昇（藤森神社駈馬保存会）、隠塚 功（北白川伝統文化保存会）、中川 博壽（鞍馬火祭保存会）、北谷 龍次郎（久多宮の町松上げ保存会）、岩佐 輝雄（嵯峨祭奉賛会）、池 修（蹴鞠保存会）、中野 俊一（梅津六斎保存会）、大道 輝久（市原ハモハニ講中）

5. 文化観光資源に関する事業の後援

文化観光資源の保護と活用を目的とする下記の事業を後援・協力し、事業協力を行った。

(1) 「ふるさと文化財の森システム推進事業普及啓発事業」の後援

11月2日～3日 主催：公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会
文化財の専門的技術の普及を目的に、講演・展示等が行われた。

(2) 第48回「京の冬の旅」の後援

12月1日～3月23日 主催：公益社団法人京都市観光協会
京都の冬季の観光客誘致対策を目的に、非公開文化財の特別公開等が行われた。

6. その他

(1) 報道機関による啓発活動の推進

各種報道機関に対し、当財団の実施事業をそのつど発表し、事業の案内と活動についての理解と支援を呼びかけた。

IV. 会員事業

1. 「会報」及び「平成 24 年度 活動報告」の発行

「会報」は、第 107, 108, 109 号の 3 号を各 2,000 部発行した。京都の文化財や観光資源に関する有識者の執筆原稿や事業活動等を掲載し、すべての会員及び文化財保護関係機関、文化観光資源所有者・管理者、保存団体に送付した。

また、平成 24 年度に実施した事業活動及び財務状況など詳しく掲載した年次報告「平成 24 年度活動報告」を 1,500 部発行し、すべての会員に送付し情報公開につとめた。

○「会報」の主な掲載内容は、以下のとおり。

No. (発行月)	主な目次
No.107 (25.7.1 付)	文化財修理の現場から「絵画の保存修理について－真正極楽寺所蔵「花車図屏風」の修理を例に－岡 泰央氏(株式会社岡墨光堂代表取締役), 特集 京の茶室①「桃山の遺響」桐浴邦夫氏(建築史家・京都建築専門学校教員), 保護財団の活動
No.108(25.11.1 付)	文化財修理の現場から「仏像彫刻の保存修理について－泉涌寺本尊三世仏の修理を通して－」藤本青一氏(公益財団法人美術院所長), 特集 京の茶室②「組み合わせの妙 小堀遠州の茶室」桐浴邦夫氏(建築史家・京都建築専門学校教員), 守り伝えよう京都の文化財 助成文化財紹介「嵯峨大念仏狂言－伝承される演技」, 保護財団の活動
No.109(26.3.1 付)	文化財修理の現場から「文化財建造物の保存修理－建仁寺開山堂楼門保存修理工事から」藤本春樹氏(一般財団法人建築研究協会主席研究員), 特集 京の茶室③「公家の好み」桐浴邦夫氏(建築史家・京都建築専門学校教員), 保護財団の活動

2. 会員事業の実施及び文化観光資源保護普及啓発事業, 刊行物の案内

会員規程に定める会員のみを対象とした以下の会員事業を実施した。

○京の三大祭観覧招待

葵 祭 (5 月 15 日)	京都御苑建礼門前	観覧者数	228 名
祇園祭 (7 月 17 日)	京都市役所前	〃	250 名
時代祭 (10 月 22 日)	京都御苑建礼門前	〃	265 名

○古建築を学ぶ「社寺建築展示資料館」見学会

実施日	4 月 16 日	見学者数	53 名
-----	----------	------	------

- 京都古文化保存協会主催「京都春季非公開文化財特別拝観」招待
 実施期間　　4月26日～5月6日 見学者数　227名
- 「泉涌寺」文化財特別鑑賞
 実施日　　4月16日 参加者数　113名
- 京都市指定有形文化財「長江家住宅－祇園祭屏風飾り－」招待
 実施期間　　7月14日～16日 見学者数　121名
- 会報特集“京の茶室”より「高台寺」文化財特別鑑賞の夕べ
 実施日　　8月23日 見学者数　90名
- 藪内流家元 茶室『燕庵』を訪ねて
 実施日　　9月11日 参加者数　24名
- 「知恩院」文化財特別鑑賞
 実施日　　10月12日 参加者数　103名
- 世界遺産「龍安寺」文化財特別鑑賞
 実施日　　12月8日 参加者数　112名
- 後援事業 京都市観光協会主催「京の冬の旅 非公開文化財特別公開」招待
 実施期間　　1月10日～3月18日 見学者延べ数　182名
- 近代の名建築「京都ハリストス正教会」と「京都御幸町教会」を訪ねて
 実施日　　1月20日 参加者数　74名
- 会報『京の茶室』講演と世界遺産「仁和寺」文化財特別鑑賞
 実施日　　3月28日 参加者　　100名
- 京都五山送り火記念「扇子」を申込希望者に抽選のうえ進呈
- 2014年版京の文化財卓上カレンダー「京の塔」の配布
- 優待（割引）事業
 - ・2014年版京の文化財卓上カレンダーの割引頒布

3. 会員状況

- 会員状況（平成26年3月31日現在）

会員区分	法人	個人
特別会員	193	179
普通会員	4	252
賛助会員	8	116
計	205	547

注) 平成24年度より新会員規程による会員区分に基づいている。

V. 法人運営

1. 募金活動

事業活動の基盤強化と市民募金運動の推進として、個人募金の呼びかけを実施事業を通じて行うとともに、会員に対し追加募金の協力を呼びかけた。

(1) 寄附金税制改正への取り組み

公益法人に対する寄附金の「税額控除」制度の導入申請を行い、認定を受けた。

(2) 募金状況

・一般寄附金	495件	3,837,000円
・特別寄附金	70件	789,000円
内訳		
文化観光資源保護事業	46件	612,000円
公益目的事業共通	24件	177,000円
・京都市文化観光資源保護基金寄附金	1件	1,000円

京都市文化観光資源保護基金残高 25年度末見込額

2,758,049,000円

2. 会議開催状況

(1) 理事会

第1回臨時理事会 5月1日（決議の省略）

議案 定時評議員会招集

報告事項 評議員並びに理事の選任(評議員会決議事項)

出席等 提案書に対し、理事14名全員の書面による同意の意思表示、監事2名から書面により異議がないことの意味表示があり、理事会の決議があったものとみなされた。

第2回通常理事会 5月30日

議案 顧問、常務理事の選任、平成24年度事業報告並びに計算書類の承認、理事の任期満了に伴う改選、平成25年度常勤理事の役員報酬、規則の改正（職員就業規則の改正）

報告事項 評議員会決議事項、職務執行の状況

出席 理事12名、監事1名

第3回臨時理事会 6月24日（決議の省略）

議案 代表理事・理事長並びに業務執行理事・専務理事、副理事長、常務理事の選任

報告事項 評議員並びに理事の選任(評議員会決議事項)

出席等 提案書に対し、理事 14 名全員の書面による同意の意思表示、
監事 2 名から書面により異議がないことの意味表示があり、理事
会の決議があったものとみなされた。

第 4 回臨時理事会 10 月 1 日 (決議の省略)

議案 専門委員の選任、平成 25 年度文化観光資源保護事業等に対す
る助成

出席等 提案書に対し、理事 15 名全員の書面による同意の意思表示、
監事 2 名から書面により異議がないことの意味表示があり、理事
会の決議があったものとみなされた。

第 5 回通常理事会 2 月 20 日

議案 平成 25 年度文化観光資源の所有者、管理者等に対する助成金
の交付(案)、平成 26 年度事業計画並びに収支予算(案)、資金調
達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認、基本財産寄附金
の公益目的保有財産への組み入れ承認について

報告事項 役員賠償責任保険への加入について、評議員会の決議内容、職
務執行の状況

出席 理事 9 名、監事 1 名

(2) 評議員会

第 1 回臨時評議員会 5 月 1 日 (決議の省略)

議案 評議員並びに理事の選任

出席等 提案書に対し、評議員 24 名全員の書面による同意の意思表示
があり、評議員会の決議があったものとみなされた。

第 2 回定時評議員会 6 月 24 日

議案 平成 24 年度事業報告並びに計算書類の承認、理事の任期満了
に伴う選任、平成 25 年度常勤理事の役員報酬

報告事項 平成 25 年度事業計画並びに収支予算、第 2 回理事会の決議内
容、事業活動状況

出席 評議員 15 名、理事長、専務理事、理事 1 名、監事 1 名

第 3 回臨時評議員会 8 月 1 日 (決議の省略)

議案 評議員並びに理事の選任

出席等 提案書に対し、評議員 23 名全員の書面による同意の意思表示
があり、評議員会の決議があったものとみなされた。

- (3) 監査会 5月14日
議案 平成24年度 業務及び会計一件
出席 監事2名及び専務理事, 理事1名ほか

3. 役員の異動

(1) 第1回臨時評議員会の承認による(5月1日付)

- 就任 評議員 佐々木鴻昭(本願寺執行長)
理事 天方 浩之(京都市会くらし環境委員長)
〃 奥 美里(京都市文化市民局文化芸術担当局長)
退任 評議員 北畠 典生
理事 中野 洋一
〃 平竹 耕三

(2) 第2回通常理事会の承認による(5月30日付)

- 就任 顧問 橋村 芳和(京都市会議長)
常務理事 奥 美里(京都市文化市民局文化芸術担当局長)
退任 顧問 大西 均
常務理事 平竹 耕三

(3) 第2回定時評議員会の承認による(6月24日付)

任期限満に伴う理事の就任

(任期 平成25年6月24日～平成27年6月23日)

- 就任 理事 山口 昌紀(重任)
〃 柏原 康夫(〃)
〃 和田 隆夫(新任・元 京都市中京区長)
〃 奥 美里(重任)
〃 天方 浩之(〃)
〃 藤田 裕之(新任・京都市副市長)
〃 神山 俊昭(重任)
〃 菅原 信海(〃)
〃 西田 厚聰(〃)
〃 増田 正蔵(〃)
〃 佐々木隆之(〃)
〃 小澤 淳二(〃)
〃 林 武史(新任・日本生命保険相互会社常務執行役員)
〃 加藤 好文(〃・京阪電気鉄道株式会社社長)
〃 谷口 宗哉(重任)

退任 理 事 小林 正雄
 // 塚本 稔
 // 饗庭 浩二
 // 上田成之助
 // 赤井 久克

(2) 第3回臨時理事会の承認による (6月24日付)

就任 (再任) 代表理事・理事長 山口 昌紀 理事
 業務執行理事・専務理事 和田 隆夫 理事
 副理事長 柏原 康夫 理事
 常務理事 奥 美里 理事

(3) 第3回臨時評議員会の承認による (8月1日付)

就任 評議員 石川 恭
 (三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員京都支店長)
 // 岸 舜栄 (妙法院門跡執事長)
 理 事 見並 陽一 (公益社団法人日本観光協会理事長)
 退任 評議員 小林 靖治
 // 木ノ下寂俊
 理 事 西田 厚聰

4. 専門委員及び同委員長の選任

○任期満了に伴う専門委員の選任 (第4回臨時理事会による承認・10月1日付)

氏 名	職 名	専門分野	備 考
尼崎 博正	京都造形芸術大学教授	庭園史	再任
小椋 純一	京都精華大学教授	植生学	再任
伊東 史朗	和歌山県立博物館館長	美術史	再任
高橋 康夫	京都大学名誉教授	建築史	再任

退任 武田 恒夫 委員, 西川 幸治 委員, 森谷 尅久 委員

○専門委員会委員長の選任 (専門委員会による決議・10月28日付)

委員長 尼崎 博正 (京都造形芸術大学教授)

任期 平成25年10月28日～平成27年9月30日

5. 登記事項

評議員並びに理事の変更登記

評議員 北畠 典生, 理事 平竹 耕三, 中野 洋一

5.1 付 辞任登記

評議員 佐々木鴻昭, 理事 奥 美里, 天方 浩之

5.1 付 就任登記

理事 小林 正雄, 塚本 稔, 饗庭 浩二, 上田成之助, 赤井 久克

6.24 付 辞任登記

理事・代表理事 山口 昌紀

理事 柏原 康夫, 和田 隆夫, 奥 美里, 天方 浩之, 藤田 裕之,
神山 俊昭, 菅原 信海, 西田 厚聰, 増田 正蔵, 佐々木隆之, 小澤 淳二,
林 武史, 加藤 好文, 谷口 宗哉

6.24 付 就任登記

評議員 小林 靖治, 木ノ下寂俊, 理事 西田 厚聰

8.1 付 辞任登記

評議員 石川 恭, 岸 舜栄, 理事 見並陽一

8.1 付 就任登記

6. 行政庁への届出・提出事項等

寄附金の税額控除に係る申請 4.10 付 申請, 6.27 付 認定

評議員並びに理事変更の届出 5.21 付 届出

平成 24 年度事業報告等に係る提出書 6.25 付 提出

任期満了に伴う理事の退任及び重任, 就任変更の届出 7.12 付 届出

評議員並びに理事変更の届出 8.8 付 届出

平成 26 年度事業計画等に係る提出書 3.7 付 提出

新制度公益法人立入検査 (3.3 実施)